

今年の年末調整に向けて 所得税「定額減税」の実務と留意点解説セミナー

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、令和6年6月から所得税・住民税の「定額減税制度」が実施されました。この制度は本年6月1日以降に支払う給与等に対する源泉所得税額から定額減税額を控除する「月次減税事務」と年末調整の際に精算を行う「年調減税事務」の2段階で行われます。

今回は、定額減税の概要の確認や今年の年末調整に向けて定額減税の対象者となる条件・減税額の計算方法、給与支払者が行うべき事務手続きの詳細、源泉徴収票への表示方法等の必要な知識、定額減税の対象外となった方への調整給付について分かりやすく解説します。

中小・小規模事業者の経営者、経理担当者、税務に関わる方にとって重要な内容です。ぜひ、この機会にご参加ください。

日時

令和6年11月12日(火)
14:00~16:00

講師

榊原税務労務会計事務所
代表 税理士 榊原 大志 氏



会場

刈谷商工会議所 2階会議室
またはオンライン

受講
無料

内容

- 定額減税の概要
定額減税の対象となる人、定額減税額
- 給与の支払者の事務とあらまし
月次減税事務のおさらい
- 年調減税事務の手順
対象者の確認、年調減税額の計算、年調減税額の控除
- 源泉徴収票への表示
年末調整済みの源泉徴収票、年末調整を行っていない源泉徴収票
- 定額減税調整給付の概要と対応について

対象者

中小・小規模事業者
(会員・非会員問わず)

定員

15名(先着順)

申込・問合せ

webフォーム(<https://forms.gle/sZjWL9ivQRBAAdRJA7>・右記QRコード)または
下記参加申込書に必要事項を入力(記入)の上、FAXにて申込してください。

刈谷商工会議所(担当:安達) TEL:0566-21-0370 FAX:0566-24-6049



WEBフォーム

『所得税「定額減税」の実務と留意点解説セミナー』参加申込書

事業所名	受講者名 (複数名可)			
住所	業種	従業員数	人	
TEL	E-mail			
受講方法	1. 会場受講(刈谷商工会議所 会議室) 2. オンライン受講(ZOOM)			